

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和7年6月23日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都府向日市上植野町北小路44番地

氏名 安井 明義 安井 彩能

2 開発事業区域の位置

向日市上植野町北ノ田12番1、12番2、13番1、
13番2、14番1、14番2

3 開発基本計画受付番号

第 2 号

4 開発事業区域の面積

1, 112.67㎡

5 開発基本計画の名称

YA様 上植野町北ノ田計画

6 予定建築物の用途

共同住宅（12戸）

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所都市整備部都市計画課

8 縦覧期間

令和7年6月23日から令和7年7月6日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地

向日市都市整備部都市計画課

(2) 提出期限

令和7年7月6日（日）午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

